

# 令和4年度 新型コロナウイルス感染症対策について

富谷市立成田東小学校



NO! 3密

ぎゅうぎゅう  
(大勢がいる密集場所)

がやがや  
(間近で会話する密接場面)

むんむん  
(換気の悪い密閉空間)



## (1) 感染症対策について

### 1) 感染源を絶つこと

- ・登校前に、体温及び風邪症状(咳、だるさ等)の有無を確認し、「体調確認シート」に記入する。
- ・登校前に確認できなかった場合、昇降口で体温及び風邪症状の有無を確認してから教室に向かう。
- ・教職員は、「教職員健康観察表」で体温及び風邪症状の有無を確認する。
- ・発熱及び風邪症状がある場合、自宅で休養する。

#### <「体調確認シート」の各学年の確認場所>

- 1年・あおぞら：教室前                      2・6年：昇降口                      5年：体育館前  
3年：1階楽器置き場                      4年：多目的ホール前

#### <登下校・休み時間の各学年の動線>

- 1年・あおぞら：教室前から入る    2・6年：昇降口→A階段→教室    5年：体育館前→B階段→教室  
3年：1階楽器置き場→C階段→教室    4年：多目的ホール前→C階段→教室

#### <出席停止として扱うもの>

- ア：感染が判明した場合    イ：発熱等の風邪症状がみられる場合    ウ：濃厚接触者等に特定された場合  
エ：感染が蔓延している際に、同居家族に発熱等の風邪症状がみられる場合  
オ：ワクチン接種を受ける場合    カ：ワクチン接種による副反応が出た場合  
キ：その他校長が認める場合（例1：基礎疾患がある場合    例2：濃厚接触者と接触している場合  
例3：同居の家族がPCR検査を受けている場合等）

## 2) 感染経路を絶つこと

### ○手洗い

外から教室等に入る前やトイレの後などに、30秒程度かけて水と石けんで丁寧に手を洗う。手洗い後は、個人の清潔なハンカチで手を拭く。手指用の消毒液は、流水での手洗いができない際に、補助的に用いる。石けんやアルコールに過敏に反応したり、手荒れの心配がある場合、流水でしっかり洗う等配慮する。

#### <各学年の手洗い場・トイレ>

- 1年：1階Bトイレ水飲み場                      2年：2階Bトイレ水飲み場                      3年：2階Cトイレ水飲み場  
4・5年：3階Cトイレ水飲み場                      6年：3階Bトイレ水飲み場  
あおぞら：あおぞら3組・1階Bトイレ水飲み場

### ○清掃

下校時の密集を避けるため、放課後に分散清掃とする。便器や排水溝の清掃をする児童は手袋を着用する。清掃後は、手洗いをする。

### ○消毒

大勢がよく手を触れる箇所を、定期的に消毒する。

### ○換気

気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに(30分に1回以上、数分間程度窓を全開にする)、2方向の窓を同時に開けて行う。その場合、衣服等による温度調節に配慮する。各学級に配置されているCO<sub>2</sub>モニターやサーキュレーターを活用する。冬季は加湿器で加湿する。

### ○マスク

身体的距離が十分にとれない場合、マスクを着用する。運動時や休み時間に外で遊ぶ等、児童間に十分な距離が取れている場合、着用する必要はない。熱中症等の健康被害が発生するリスクが高い場合、マスクを外す。また、息苦しいと感じたときなどに、マスクを外す等、自分の判断で適切に対応できるよう指導する。ランドセルに予備のマスクを1～2枚準備しておく。

## 3) 抵抗力を高めること

抵抗力を高めるため、「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスの取れた食事」を心掛けるよう指導する。

## (2) 心のケア及び感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について

学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察などから、児童の状況を的確に把握し、スクールカウンセラーと連携しながら、関係教職員がチームとして組織的に対応する。ワクチン接種を受ける又は受けられないことによって差別やいじめが起きることのないよう指導する。



## (3) 教育活動について

### 1) 各教科の指導

#### ○教具・用具・情報機器

手で目や鼻、口等を触らないよう指導する。使用後は、手洗いをする。

#### ○感染リスクが高い活動

音楽科においては、合唱する際は、原則マスクを着用することとし、可能な限り距離を確保し行う。楽器の演奏についても、可能な限り距離を確保し行う。家庭科においては、調理等の実習をする際は、地域の感染状況を踏まえながら、実施について検討する。実施する場合、食べる直前までマスクを着用するとともに黙食とし、可能な限り距離を確保し行う。体育科においては、可能な限り距離を確保しながら行う。地域の感染状況を踏まえながら、段階的に実施したり、年間指導計画の中で指導の順序を変更したりするなどの工夫をしながら、活動内容について随時検討を行う。

### 2) 休み時間

#### ○固定遊具・ボール

手で目や鼻、口等を触らないよう指導する。使用後は、手洗いをする。

#### ○図書室

入口で、手指の消毒をしてから入室する。アルコールに過敏に反応したり、手荒れの心配がある場合、配慮する。貸出・返却カウンターに並ぶ際は、足跡マークに合わせて間隔を空ける。椅子に座って読む場合、間隔を空ける。全て消毒した本を貸出棚に置いている。

#### <業間・昼休みの各学年の割り当て>

	月	火	水	木	金
業間休み	2年生	5年年	3年生	1年生	6年生
昼休み	4年生	6年生	あおぞら	4年生	5年生

### 3) 給食

#### ○配膳・片付け時・食べる際の留意点

- ・配膳前の手洗い、手指の消毒を徹底し、手洗いや消毒後はマスクに触らないように注意する。
- ・手洗い場が混雑しないように当番とそれ以外の児童で時間差を設ける。
- ・担任は、「給食当番チェック」を必ず行い、点検票に記入する。
- ・当番は使い捨ての手袋を着用して配膳する。
- ・配膳・片付けで並ぶ際は、可能な限り距離を確保し、多くの人数が並ぶことがないように工夫する。
- ・おかわりがないように盛り切り、減らす等の目的で食缶には戻さない。
- ・食べる直前までマスクを着用する。外した後は、外側が下になるように自分の机に置く。
- ・机を向かい合わせにせず、全員が同じ方向を向いて黙食する。

#### 【参考資料】

- ・文部科学省 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2022.4.1 Ver.8)